

年 頭 所 感

一般社団法人 全国信用組合中央協会
会 長 渡 邊 武

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

令和3年の初春を迎えるに当たり、関係各位には、旧年中に賜りましたご支援・ご協力に対し、厚く御礼を申し上げます。

昨年は、世界的な感染拡大をもたらした新型コロナウイルス感染症一色の一年となりました。東京オリンピック・パラリンピックが延期されたことに始まり、4月には政府による全都道府県への緊急事態宣言が発令され、経済活動が停滞しコロナショックとまで言われる事態となりました。

感染防止対策と社会経済活動の両立を図るための政府による各種支援策が実施される中で、「新たな日常」のあり方が模索されるなど、国民一人ひとりの価値観が試される年になりました。

こうした厳しい状況の中、私ども信用組合としても、これまで以上に地域の活性化や中小・小規模事業者及び生活者に対する支援を全力で行ってまいりたいと考えております。

ここで、年頭に当たり、信用組合を取り巻く課題等への取り組みについて申し述べたいと存じます。

昨年のわが国の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症拡大により、景気は一時大きく落ち込みました。政府では、緊急事態宣言が出ていた4～5月に景気は底を打ったとして、その後は持ち直しの動きがみられるとしておりますが、回復は力強さに欠けている状況にあります。

世界に目を転ずると、欧米をはじめ世界的に再び感染が拡大し、欧州の一部の国においては外出制限などの強い措置が講じられており、経済に及ぼす影響は、長期間かつ多大なものとなっております。わが国においても、第1波から第3波まで次々と感染が拡大し、感染は全国に波及している状況にあります。

こうした中、中小・小規模事業者の業況は、政府の景気刺激策等により、一部業種で上向き傾向がみられますが、感染症の拡大や長期化に伴い、経済活動の抑制等による影響が懸念されており、事業者等に対する資金繰り支援や経営改善の必要性が更に高まっていると考えております。

信用組合においては、引き続き実質無利子・無担保融資等の円滑な実行により事業者の資金繰りを支えるとともに、政府系金融機関との連携による資本金劣後ローンの供給を通じた財務基盤強化、各種給付金等の申請手続き支援などの取り組みにより、取引先を支えることが重要であります。

信用組合は、地域・業域・職域と共に生きる協同組織の金融機関として、苦境に陥っている中小・小規模事業者及び生活者に対し、引き続き、金融仲介機能を十分に発揮するとともに、より一層の金融サービスの向上に取り組んでいく必要があると考えております。

また、今後は、ポストコロナを見据えた取り組みが重要となってまいります。コロナ後の社会においては、デジタル化やサービス提供の非対面化・オンライン化がさらに進展するほか、過度な大都市圏への一極集中が感染の広がりにつながった面もあり、大都市一極集中傾向の是正などの構造変革が起こるとされております。

特にテレワークなど新たな生活様式、働き方のスタイルをはじめ、衣食住や自然環境に対する意識の変化など、生活者の多様なニーズや社会的課題が顕著になる中で、すでに大都市圏から地方への分散が起きており、今後、地方に新たなビジネスチャンスが生まれ、多くの産業の活性

化が期待されているところであります。

信用組合においては、電子地域通貨の導入による地域経済とコミュニティの活性化、クラウドファンディングの活用による地方創生支援、課題解決支援のための連携体「地域振興プラットフォーム」への参画など地域活性化に向けた取り組みがなされておりますが、地域・業域・職域の信用組合に求められる役割も日々変化し多様化しております。ポストコロナを見据えて、社会環境や価値観の変化に対応し、引き続き、信用組合の変わらない軸である協同組織性を活かした取り組みを行っていくことが重要であると考えております。

中央組織の一体化が本格化してから1年半が経過し、一体化改革は着実に進展しております。全信中協・全信組連一体化運営の下、それぞれの役割を明確にした上で、本会では、本来の目的である業界団体としての業務に専念・特化していくことといたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大への危機対応では、全信組連と協働で信用組合及び顧客並びに地域の状況や相談等に関する情報を集約し、関係当局への意見具申・調整等に努めてきたところであります。

全信中協と全信組連は、信用組合の中央組織としてこれまで以上に一層緊密に連携しながら共通認識を持って信用組合への情報提供・業務課題解決支援等に取り組んでいくとともに、多様化する利用者のニーズに対応できるよう調査・研究を継続的に行うなど、各信用組合の取り組みを支援する体制を強化してまいります。

さらに、アジア信用組合連盟（ACCU）における活動や『「信用組合の将来を考える」有識者会議』の開催等を通じ、信用組合が今後求められる役割等について検討を行ってまいりたいと存じます。

また、昨年、信用組合のブランド認知度調査を実施した結果、必ずしも信用組合のイメージや利点が一般国民に十分浸透されているとは言えないことや、顧客の高齢化が着実に進んでいることが明らかとなり、次

世代向けの知名度向上や業界内部でのブランド理解・共有化による一体感の醸成が喫緊の課題となっています。

今後、新規の組合員を募っていくためにも、新たな広告手法を導入しながら信用組合の良さや特徴を積極的にPRすること等により、信用組合の認知と理解を促す業界広報を進めてまいりたいと存じます。

一方、信用組合においても、個別の広報や日々の営業活動等を通じて、しんくみコミュニティ（地域・業域・職域）の理解度向上に努めながら信組ファンの拡大に向けて積極的に取り組むことが期待されるところであります。

最後に信用組合の抱える喫緊の課題等について申し述べさせていただきます。

まず、国・当局が進めている各種法令改正への対応です。

現在、各種制度や法令の改正に向け様々な検討が進められており、預金口座へのマイナンバー付番、担保法制の見直し、電子交換所の設立、個人情報保護法改正など今後の信用組合の業務に大きな影響を与えるものとなっています。また、書面・押印・対面を前提とした業界慣行の見直しや行政機関から金融機関に対し行われている書面による取引照会のデジタル化など、事務手続きの効率化に向けた検討も進められております。

本年はこうした検討課題についての方向性や施策が示されるものと思われ、本会では、関係省庁の動向を注視するとともに他の金融団体と連携を図りながら対応してまいりますが、信用組合においてもこうした課題への具体的な取り組みを求められることが想定されます。

次に、マネロン・テロ資金供与対策です。

FATFによるオンサイトの第4次対日相互審査は終了しておりますが、コロナ感染症の影響により延期となった対日審査報告書は、本年8月に公表されることとなっております。

マネロン・テロ資金供与対策に向けた態勢整備については、これまで以上にレベルアップを図っていくことが必要であり、引き続き管理態勢の充実・強化に向けた取り組みが重要であります。

3点目は、サイバーセキュリティの確保です。

金融分野におけるサイバー攻撃の高度化・複雑化が進む中、サイバーセキュリティの確保は、金融システム全体の安定のために喫緊の課題となっております。

本年は、延期された東京オリンピック・パラリンピックに向け、信用組合の演習への参加、脆弱性診断の実施、監視・分析状況の整理といった対策強化に取り組むことが求められております。

4点目は、超高齢化社会に対する取り組みです。

わが国は、高齢化が世界的にも例のない速度と規模で進行しており、高齢者に対する金融サービスのあり方も問われています。

信用組合は、地域・業域・職域とともに生きる身近な金融機関として、これまで築いてきた組合員との「つながり」を礎に、高齢化社会が抱える課題解決にも積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

本会としては、認知症・高齢消費者対策等の調査・研究を継続的に行うとともに、後見制度支援預金等関連する商品の活用を促進してまいりたいと存じます。

以上、年頭に当たり信用組合を巡る当面の課題等について申し述べましたが、これら諸課題の解決のためには、個々の信用組合の取り組みは勿論のこと、中央組織と会員信用組合とが深く連携し、業界の総合力を結集していくことが何より重要です。

そして、その原動力となる信用組合業界の全役職員が、ブランドスローガンである“ちかくにいるから、チカラになれる。”を共通価値として認識し、さらに信用組合にかかわるすべての人たちと共有し分かち合うことが信用組合業界の発展に繋がるものと信じております。

引き続き、どんな時も組合員と共に歩み続ける身近な金融機関として、信用組合の存在価値を行動で示してまいりたいと存じます。

本年の干支は、「辛丑（かのと・うし）」でございますが、牛は昔、農業には欠かせない重要な働き手だったことから、辛丑は「粘り強さ」「堅実さ」が特徴とされ、また、大変な農作業を最後まで手伝う働きぶりから、丑年は「我慢（耐える）」、「これから発展する前触れ（芽が出る）」の年とされています。

現在、信用組合業界は厳しい経営環境にありますが、信用組合の特性をより一層発揮し、さまざまな課題の解決に向け、新たな道を切り開き、業界の繁栄に向け邁進してまいりたいと考えております。

最後になりますが、本年が皆様にとりまして、より良い年となりますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶といたします。

以 上